

認証要件 健康経営部門

健康経営部門について申請者は下記の要件をすべて満たすこと

- (1) 経営者が健康経営に取り組むことを明文化して意思表示し、社内外へ発信していること。
- (2) 健康情報の提供や健診実施・特定保健指導の連絡窓口等を行う従業員の健康づくりの責任者を設置していること。
- (3) 保険者の求めに応じて従業員の健診データの提供を実施していること。
- (4) 従業員の定期健康診断を実施していること。
- (5) 保険者による特定健康診査・特定保健指導を実施していること。
- (6) 従業員が50人以上の事業所の場合に、ストレスチェックを実施していること。
- (7) 従業員の定期健診受診率100%を目指していること。
- (8) 従業員の受動喫煙防止のための取組を実施していること。
- (9) 従業員へ高知家健康パスポートの取得を促進していること。
- (10) 健康経営に関して、下記のいずれかの取組を3つ以上行っていること。
 - ア 従業員が定期健診を受診しやすい環境づくりへの取組や制度がある
 - イ 従業員が50人未満の事業所の場合に、ストレスチェックを実施している
 - ウ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的な計画の設定がある
 - エ 管理職又は一般職員を対象に健康づくりに関する研修や情報提供を実施している
 - オ 適切な働き方実現に向けて、時間外勤務の縮減や有給休暇取得促進などを実施している
 - カ 年に1回以上、従業員同士のコミュニケーション向上に寄与するイベント等の取組を実施している
 - キ 病気の治療と仕事の両立の促進に向け、通院のための休暇制度を設けるなどの取組を実施している
 - ク 保険者による特定保健指導のための特別休暇や場所の提供などの取組を実施している
 - ケ 従業員の食生活改善に向けた普及啓発等の取組を実施している
 - コ 従業員の運動機会の増進に向けた取組を実施している
 - サ 感染症予防のため予防接種に要する時間の出勤認定や感染者の出勤停止等の取組を実施している
 - シ 長時間労働者が発生した場合の対策等、過重労働防止に向けた具体的な対応策を事前に定めている
 - ス メンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、支援体制の整備等の対策を定めている

申請者は以下の認証要件のすべてを満たすこと

- (1) 労働基準法、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律（昭和47年法律第113号。以下「男女雇用機会均等法」という。）、育児・介護休業法に沿った就業規則又は労働協約を規定していること。
- (2) 3年以内において、関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- (3) 次のいずれかに該当すると認められるものでないこと
 - ア 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下この号において「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下この号において同じ。）

であるもの

イ 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるもの

ウ その役員等（法人にあっては業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあってはその長、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいい、個人にあってはその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。）をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員等であるもの

エ 暴力団員等がその事業活動を支配しているもの

オ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているもの

カ 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

キ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したもの

ク 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したもの

ケ 自己又はその役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したもの

コ 自己又はその役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの